

令和4年12月16日

各団体の長 殿

茨城労働局労働基準部長

新たな化学物質管理に関する説明会の開催について

日頃より、労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等が令和4年5月31日に公布され、令和5年4月1日（一部は令和6年4月1日）から施行されることとなり、作業管理やばく露防止措置等が適切に実施されている場合における特殊健康診断の実施頻度が緩和される等、新たな化学物質管理が始まることとなりました。

本改正については、各団体及び事業場から関心が高いことが伺え、今後適切に化学物質管理を行う必要があることから、標記説明会を開催することといたしましたのでご案内申し上げます。

なお、出席を希望する場合は、労働局・労働基準監督署受付サイト（以下、受付サイトという。）から申し込みを行う必要がありますが、定員（110名）になり次第締め切ることに併せて周知いただくようお願いいたします。（下記の二次元コードから受付サイトにアクセスすることができます。）

記

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年1月23日（月） 14：00～（約120分程度） |
| 2 | 場 所 | 一般社団法人茨城県トラック協会 研修室
（水戸市見川町2440-1 地図同封） |
| 3 | 内 容 | 新たな化学物質管理について
講師 独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理センター長
城内 博 先生
質疑等 |

こちらの二次元コードを読み込ませることにより、受付にアクセスすることができます。



担当：茨城労働局労働基準部

健康安全課 跡部（あとべ）

電話 029-224-6215

<https://www.roudoukyokusetsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/OT14/a4bb047bfa5d49d7966c0fd72906ca34>